

2024年 安全報告書



天竜浜名湖鉄道株式会社

I. ごあいさつ

日頃から、天竜浜名湖線をご利用いただくとともに、弊社の運営にご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

弊社は2011年8月の遠州天竜舟下り転覆事故を風化させることなく、これを教訓とし「安全・安定した列車運行の確保・継続」を経営方針の最上位に掲げ、安全管理体制や安全教育訓練の再構築、設備投資計画の着実な推進など、社員一同が全力でお客様の信頼確保に努めるとともに、日頃の鉄道運行の安全対策を行っております。

2023年度は、新型コロナウイルス感染症も第5類に移行し緩やかな回復基調にありますが、コロナ禍以前の状況にまで回復したとは言えず、経営的にも予断を許さない状況です。しかし、公共交通機関の使命を果すため、全社員が一丸となって、安定輸送の確保に努めてまいりました。

本年1月1日には能登半島地震の発生により、多大な被害が発生したことは、記憶に新しいところです。被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。同地域の鉄道においても甚大な被害が発生したにもかかわらず、早期復旧に努められ地域交通を守る姿には、鉄道事業者として頭の下がる思いです。同時に、地震など突然発生する自然災害に対しては迅速かつ適切な対応が執れるよう、危機管理に対する意識向上および発災時における機動力のアップに繋がる訓練の大切さを肌で感じております。

さて、この報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、2023年度の弊社における輸送の安全にかかわる情報を皆様に公表させていただくものです。安全輸送を維持するために、そして、地域の皆様に愛され、親しまれる存在になるために、皆様の率直なご意見やご感想をいただければ幸いです。



天竜浜名湖鉄道株式会社
代表取締役社長 **松井 宣正**

Ⅱ. 安全確保のための基本方針と重点施策

1. 弊社では、これまでご利用されるお客様方が、使いやすく、交通弱者にやさしく、安心してご利用いただけるよう、「安全」「正確」「共存」を社是として定め、会社運営にあたってまいりました。

運転の安全に関する規範である綱領を、安全方針として定めております。

〔安全方針・綱領〕

- 一. 安全の確保は、輸送の生命である。
- 二. 規程の遵守は、安全の基礎である。
- 三. 執務の厳正は、安全の要件である。

2. 2023年度は、以下の安全重点施策の下、公共交通機関としての使命を果たしていくため、新型コロナウイルス感染症の第5類へ移行した5月以降は、集合訓練の通常開催や外部研修等への積極的参加を推進してまいりました。

このほかには、遮断機の設置されていない第3種、第4種踏切の廃止等に向けた取組みを推進してまいりました。

〔安全重点施策〕

安全・安定した列車運行の確保・継続

- (1) 計画的な設備投資の実施による安全性の確保
- (2) 人材育成の強化
- (3) 新型コロナウイルスの感染防止
- (4) 第3種・第4種踏切の廃止等の取組の推進

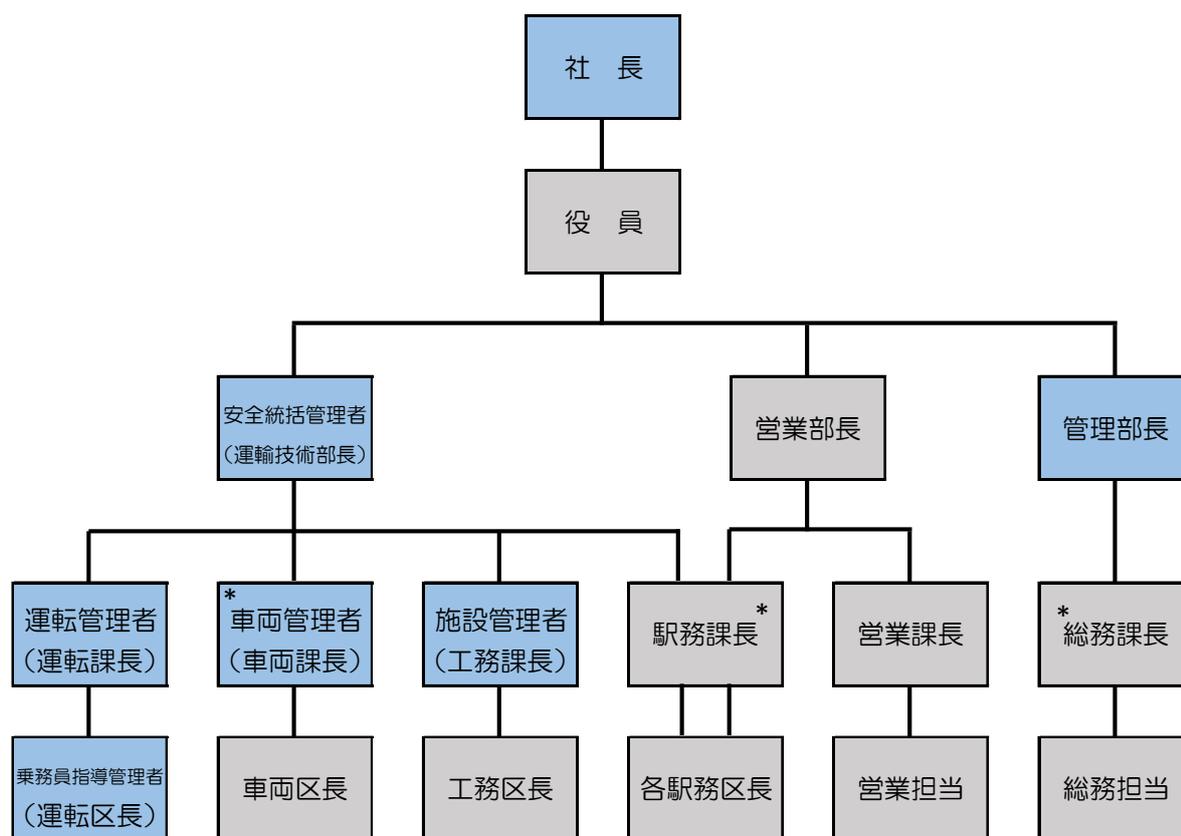
3. 安全目標として、昨年度と同様「安全意識の徹底による責任事故^{*}ゼロの達成」と定めて事業を進めてまいりました。こうした中で、事故には至らなかったものの、事故の兆候（インシデント）が1件発生したことから、2024年度は「社員全員で築く責任事故・インシデント『ゼロ』」の目標を新たに定め、達成に向け取り組んでいます。

* 鉄道係員の責任で発生した列車脱線や踏切障害等の事故並びに、それに準ずるもの

Ⅲ. 弊社の安全管理体制

弊社の安全管理規程に従い、社長をトップとする下表の安全管理体制を設け運用しております。

役職	役割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を担う。
安全統括管理者（運輸技術部長）	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
管理部長	輸送の安全確保に必要な投資計画、人員計画等に関する業務を統括する。
運転管理者（運転課長）	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設管理者（工務課長）	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者（車両課長）	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者（運転区長）	運転管理者を補佐し、乗務員の資質について維持管理する。



* 上席者が兼務

IV. 輸送の安全確保への取組

1. 安全対策委員会

社長を委員長として、各管理者と現場長による安全対策委員会を毎年2回定例会として開催し、輸送障害の原因分析や教育訓練をはじめとする安全施策の状況確認や諸課題の解決に向け協議を行っております。

2. 大規模災害復旧訓練

毎年、事故や災害に備えて、全社合同の防災訓練を実施しております。2023年度の訓練では、建物損壊や電源喪失等を想定し、ディーゼル車両を活用した仮設災害対策本部の設営をはじめ旅客の避難誘導、負傷者の救護、火災発生を想定した初期消火活動、全社員の安否確認、情報収集など実践的な訓練を実施するとともに、各係員の役割分担等について確認いたしました。



仮設本部設営訓練

3. 内部監査

安全輸送に関する適正な業務執行を徹底させるため、常勤監査役を主任監査員とし、運転・駅務・車両・工務の各部署から社員4名を監査員に任命し、2023年12月に内部監査を実施いたしました。

4. 踏切事故防止のための啓発活動

春と秋の全国交通安全運動期間中は、街頭広報活動の一環として踏切道において踏切通行者や鉄道利用者に対し、一旦停止や左右の安全確認等呼びかけるなど、踏切事故防止の啓発活動を行いました。



踏切での啓発活動

5. 安全衛生パトロール

2024年1月、社長、常務、担当部長による安全衛生パトロールを全部署に対して実施し、各職場内の安全及び衛生環境が保たれているか確認し、必要に応じて改善指導を行いました。

6. 第3種、第4種踏切の対策協議

2022年4月に発生した第4種踏切での踏切死亡事故を機に、遮断機のない第3種、第4種踏切の廃止等に向け、沿線自治体の協力を得ながら地元住民と協議を行っています。2023年度には、2箇所の第4種踏切の廃止に至りました。



7. 消防との合同訓練

災害や事故などの非常事態に備え地元消防署と連携した合同訓練を実施いたしました。訓練では、人身事故発生を想定し情報共有と相互協力による負傷者の救助など実践訓練を実施いたしました。



8. 事業者間の合同訓練

2023年7月には静岡鉄道様のご提案により、弊社を訓練会場とした初の合同脱線復旧訓練を実施いたしました。訓練は対応手順の確認や早期復旧の実現を目的に現車による実践形式の訓練となりました。この訓練により鉄道事業者間の連携強化を図ることができました。



9. 年間計画に基づいた教育訓練

業務の安全確保に関する能力向上を図るため、安全統括管理者が社員に対する教育訓練の年間計画を策定し、その計画に基づいて、基本作業の習熟や災害発生時の行動に関する実践的な教育訓練を行うほか、各種協会等が実施する外部研修会の受講を積極的に推進しております。教育訓練の実施状況については、月毎の定例会議で進捗状況を確認しております。

2023年度に実施した教育訓練の一例を以下に記載いたします。

○社員教育（5、11月）

全社員に対し直接、社長自ら経営方針を説明する機会を設けております。この中で安全目標や安全重点施策などについて、全社員に周知徹底を図っております。



○外部研修（6月）

遠州鉄道様主催の脱線復旧訓練に、弊社社員も参加させていただきました。訓練において乗客の避難誘導をはじめ、脱線復旧手順などを習得させていただきました。



○異常時訓練（9月）

転車台見学ツアーなど、車両基地内のイベント時に、トラブル等が発生した際、お客様を安全かつ迅速に避難誘導できるよう関係社員により実践訓練を行いました。



○基本教育（11月）

列車を運転する上で、基本的な知識や技能の維持向上を図るため、実習を兼ねた教育を実施しております。今回は、転てつ器の取り扱いについて学習しました。



V. 2023年度の運転事故・輸送障害等に関する報告

2023年度は、運転事故が2件、インシデント（事故の兆候）が1件発生いたしました。これら以外に発生した輸送障害は、車両関係4件、電気施設2件、鉄道外の要因4件、自然災害10件の計20件でした。

2021～2023年度における運転事故、インシデント、輸送障害の発生件数

区分	2021年度	2022年度	2023年度
運転事故	0件	1件	2件
インシデント（事故の兆候）	1件	0件	1件
上記以外の輸送障害	8件	15件	20件

※輸送障害とは、運転事故以外で運休や30分以上の遅延が生じたものです。

○運転事故の概況

『人身障害（線路内立入り）』

－2023年5月12日発生－

運転士は、知波田駅～尾奈駅間を約55km/hで運転中、線路上に背を向けて立っている人影を発見したため、直ちに非常ブレーキを使用し気笛吹鳴を行ったが、これに及ばず衝撃した。運転士が確認したところ、線路内に高齢者が倒れており意識が無かったため、直ちに消防（救急）と警察への通報した。当該高齢者は病院へ搬送されたが、その後、死亡が確認された。この影響により、上下3本の列車が運休し、10本の列車に最大92分の遅延が発生した。

『踏切障害（停滞）』

－2024年2月9日発生－

運転士は、常葉大学前駅～都田駅間を約55Km/hで運転中、踏切内で停滞している自動車を発見し直ちに非常ブレーキを使用し、気笛吹鳴を行った



が、これに及ばず衝突した。この事故による負傷者は発生しなかったが、上下2本が運休し、4本の列車に最大75分の遅延が発生した。

○インシデントの概況

『施設障害（踏切保安設備）』

－2023年8月13日発生－

運転士は、三ヶ日駅～都筑駅間を走行中、踏切の約100m手前で遮断機が正常に降下していないことを確認し、直ちに非常ブレーキと非常気笛の吹鳴を行ったが、列車は当該踏切を約25m行き過ぎて停車した。現場へ派遣された係員が調査したところ、当該踏切設備の電子機器不良等が確認されたため、関連機器を交換するとともに、後日、誤作動を防止するための回路変更を行った。この障害により、上下6本の列車が運休し、14本の列車に最大59分の遅延が発生した。

○主な輸送障害の概況

『自然災害（水害）』

－2023年6月2日発生－

午後からの激しい降雨により、全線において雨量が運転規制値に達したため、当日の運転を全て中止した。翌朝から、保守係員による線路点検を実施したところ、道床流出や法面崩土などの被害が複数箇所確認された。これらの復旧作業が終了し、午後から運転を再開した。この影響により、上下92本の列車が運休し、21本の列車に最大107分の遅延が発生した。



『自然災害（雷害）』

－2023年8月24日発生－

落雷により、天竜二俣駅の信号装置が故障し運転指令所での制御が不能になったため全線で運転を見合わせた。この影響により、上下20本の列車が運休し、16本の列車に最大313分の遅延が発生した。

VI. 施設整備・保守検査等の計画的な取組

鉄道施設総合安全対策事業費補助などを得て、以下の施設整備、保守検査等を行いました。

整備額は540,965千円で、うち施設整備関係が463,587千円、車両関係が77,378千円でした。

区分：設備改修	整備内容
鉄道線路	<ul style="list-style-type: none"> ・レールの重軌条化、PCまくら木交換 ・トンネル漏水対策、橋りょう桁座修繕 ・トンネル坑口防護対策、法面改修など
<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>レールの重軌条化</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>PCまくら木への交換</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>橋りょう桁座の修繕</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>トンネル坑口防護対策</p> </div> </div>	



法面（盛土）の改修



法面（切取り）の改修

区分：設備改修	整備内容
運転保安設備	<ul style="list-style-type: none"> • 通信ケーブル、トラフの交換 • 転てつ機の更新、踏切遮断機の更新など



通信ケーブル、トラフの交換



踏切遮断機の更新

区分：車両検査	整備内容
検査修繕	<ul style="list-style-type: none"> • 重要部検査（計3両） • 車輪交換（計3両）、その他の臨時検査など



重要部検査（エンジン検査）



重要部検査（台車検査）

区分：その他	整備内容
保全・保守点検 その他工事等	<ul style="list-style-type: none"> • 軌道整備、踏切道の改修 • 電気設備保全点検 • 支障木の伐採、除草作業など
 <p>軌道整備</p>	 <p>踏切道の改修</p>
 <p>まくら木交換</p>	 <p>道床交換</p>
 <p>電気設備保全点検</p>	 <p>支障木の伐採</p>

Ⅶ. ご利用の皆様・通行される皆様へお願い

○事故防止のため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 線路内には、立入らないでください。大変危険です。写真撮影は線路から十分離れた場所で行ってください。
- 駆け込み乗車は危険です。余裕をもってホームで列車をお待ちください。
- 踏切の前では、一旦停止をして左右と前方を確認してから渡りましょう。特にT字路付近の踏切では、下のイラストに示す事例が発生しております。横断中に踏切内で停車することのないよう注意して渡ってください。



T字路付近の踏切には
注意喚起の看板を設置
いたしました

Ⅷ. 問い合わせ先

安全報告書へのご意見やご感想は、下記までお寄せください。

〒431-3311

静岡県浜松市天竜区二俣町阿蔵114-2

天竜浜名湖鉄道株式会社

TEL 053-925-6125

(土曜・日曜・祝日を除く、9:00~17:00で受付)

